

大阪狭山市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

平成30年(2018年)1月23日

大阪狭山市監査委員
北井末廣
徳村賢

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

(1) 教育部歴史文化グループ

- ・郷土資料館管理事業
- ・狭山池博物館・郷土資料館共同運営事業
- ・狭山池博物館・郷土資料館三者協働運営事業
- ・市史編さん事業
- ・施設管理事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・文化財保護推進事業
- ・埋蔵文化財資料整理室管理事業
- ・狭山池の魅力発見活用事業
- ・歴史文化管理事業

(2) こども政策部子育て支援グループ

- ・児童福祉管理事業
- ・ひとり親家庭対策事業
- ・心身障がい児通園施設事業
- ・児童福祉団体等育成事業
- ・児童福祉施設入所事業
- ・ひとり親家庭等児童給付金事業
- ・子育て短期支援事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・母子家庭等対策総合支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・育児支援家庭訪問事業
- ・プレイセンター推進事業
- ・発達障がい児支援事業
- ・認定子育てサポーター事業
- ・児童手当支給事業
- ・児童扶養手当支給事業
- ・児童遊園管理事業
- ・子育て支援センター運営事業
- ・子育て支援センター施設管理事業
- ・子育て支援センター整備事業
- ・利用者支援事業

2 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年11月30日までの財務に関する事務

3 監査の実施期間

平成29年12月11日から平成29年12月25日まで

4 実施した監査手続

財務に関する事務が適正かつ効果的に執行されているかを主眼とし、当該財務事務の執行に係る関係書類及び関係帳票の提出を求め、これを閲覧、帳簿突合等を行うとともに、担当職員からの聞き取り、質疑を加える等の方法で実施した。

第2 監査の結果

財務に関する事務は関係法令等に従い、概ね適正に執行されているものと認められた。しかし、一部の事務において、改善を要する事項が見受けられたので、今後はこれらに十分留意し、事務を執行されたい。

なお、当該監査の結果に基づき、又は結果を参考として改善措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定によりその旨通知されたい。

指摘事項等

【教育部歴史文化グループ】

契約に係る事務処理において、情報公開条例第6条第2号による非公開情報が記載されていないにも関わらず部分開示の扱いとなっている起案書が見受けられた。また、予定価格調書が添付されていない契約締結伺いの起案書が見受けられたので、今後は適正な事務処理を行うよう改められたい。

【こども政策部子育て支援グループ】

契約に係る事務処理において、予定価格の算出根拠が明らかでない起案書が見受けられたので、今後は適正な事務処理を行うよう改められたい。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

消防本部

- ・常備消防事業
- ・常備消防研修事業
- ・消火栓維持事業
- ・救急高度化推進事業
- ・非常備消防対策事業
- ・消防団安全装備等整備事業
- ・消防団訓練大会参加事業
- ・消防庁舎管理事業
- ・ニュータウン出張所管理事業
- ・石油貯蔵施設立地対策事業
- ・消防用活動機器整備事業
- ・消防車両整備事業

2 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年11月30日までの財務に関する事務

3 監査の実施期間

平成29年12月1日から平成29年12月25日まで

4 実施した監査手続

財務に関する事務が適正かつ効果的に執行されているかを主眼とし、当該財務事務の執行に係る関係書類及び関係帳票の提出を求め、これを閲覧、帳簿突合等を行うとともに、担当職員からの聞き取り、質疑を加える等の方法で実施した。

第2 監査の結果

財務に関する事務は関係法令等に従い、概ね適正に執行されているものと認められた。しかし、一部の事務において、改善を要する事項が見受けられたので、今後はこれらに十分留意し、事務を執行されたい。

なお、当該監査の結果に基づき、又は結果を参考として改善措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定によりその旨通知されたい。

指摘事項等

契約に係る事務処理において、実施伺で設計書（見積書）等が添付されていない起案書、設計額（見積額）等が記載されているにもかかわらず、情報公開条例第6条第5号による部分開示の扱いとなっていない起案書が見受けられた。また、予定価格及び入札等比較価格が

設計金額とは異なる額が記入されている予定価格調書が見受けられたので、今後は適正な事務処理を行うよう改められたい。